



平成28年6月7日

三島市長  
豊岡 武士 様

## 要 望 書

改革みしま	代表	佐野	淳祥
緑水会	代表	大房	正治
新未来21	代表	川原	章寛
公明党	代表	堀江	和雄

三島駅南口東街区再開発事業における公募要領の作成に際し、下記の事項について、特段の配慮を図るよう要望する。

### 記

- 1、水利及び地盤調査の結果を踏まえ、湧水への永続的な影響がないよう特段の配慮を図るとともに、市民への情報提供に努めること
- 2、事前調査の実施や契約書における費用負担の明文化等により、溶岩層等に伴う追加工事費の発生を抑制すること
- 3、費用便益や開発コンセプト等を満たす事業提案が提出されなかった場合、事業の再提案や白紙化を前提とし、妥協はしないこと
- 4、マンション建設のみで事業が頓挫しないよう、定期借地事業との一体的な整備を契約書等において担保すること
- 5、定期借地事業における導入機能やテナント構成等について、将来的にも協議ができるよう協定の締結を図ること
- 6、既存店舗との競合を避ける為、商業機能については郊外店との差別化を図ること
- 7、楽寿園専用駐車場の廃止・三島駅南口西側駐車場の利活用・ハブ機能等を踏まえ、立体駐車場の台数は500台以上とするとともに、民間への売却を原則とし、取得しないこと
- 8、市道の新設においては、歩行者・自転車等が安全かつ快適に通行できるように整備するとともに、三島駅南口自転車等駐車場の機能を移転・導入すること

以 上